

「大阪都市計画特定街区（法円坂北）の変更」に対する

意見書の要旨

意見書 提出者	意見書の要旨
大阪市 阿倍野区 在住者 1名	<p>【都市計画の変更案について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タワーマンションを建てるための変更なのか。 ・ 特定の業者に便宜を図っているのではないか。低い容積率・高さ制限のまま土地を買って、その後容積率や高さ制限が緩和されるなら、その土地を購入した人は大儲けである。こんな錬金術を行政が許しているのか。土地の価格が容積率や高さ制限によって変わるのは不動産の常識である。